

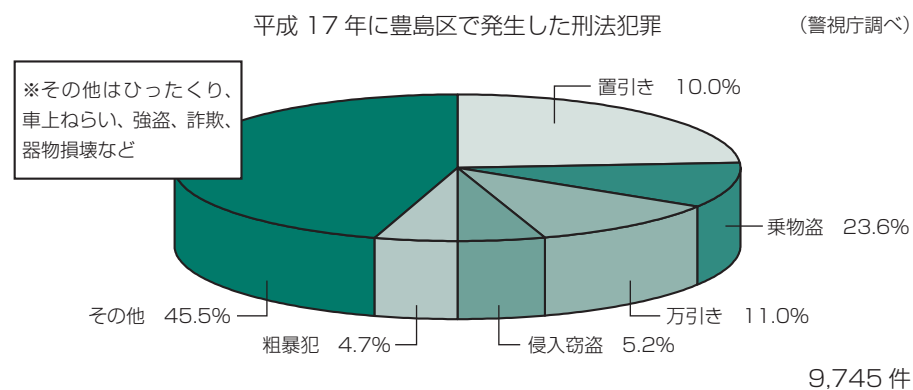
5-5 身近な安心と安全の確保

■現状と課題

経済の低迷による閉塞感の高まりや、多方面にわたる情報の取得を可能にする技術の普及などに伴い、かつては想像もしなかったような犯罪がニュースを賑わすことが多くなっています。ピックアップによる侵入窃盗、新手の詐欺、情報ネットワークを利用した犯罪、残虐な事件など犯罪の巧妙化、凶悪化が進んでおり、区民の日常生活での不安が増大しています。

平成17年における豊島区内の刑法犯認知件数は、9,745件で、平成16年と比較して、1,053件減少しました。

豊島区は、鉄道駅を中心に繁華街が形成され、その後背地に住宅地域が広がっています。犯罪もそれぞれの地域特性に応じて、人が多く集まり、酔客も多い繁華街では置き引きや傷害、万引き、自転車盗などの被害が、住宅地域ではひったくりや侵入窃盗などの被害が発生しています。



区では、区民が安心して暮らせるまちづくりのために、地域と連携した環境浄化活動や防犯意識の啓発活動を進めています。また、地域でも治安回復への機運が高まる中、自分達の手で環境浄化を促進し、犯罪の発生に歯止めをかけようと各地域で防犯パトロール隊を結成し、防犯活動を続けています。

さらに、警察でも平成16年に池袋西口地区の繁華街に街頭防犯カメラを設置し、24時間体制での防犯監視活動を開始しました。

一方、豊島区は、明治通りや川越街道、目白通りなど、交通量の多い幹線・準幹線道路と、住宅地域の補助的の道路・生活道路で構成され、平成16年の時点で道路延長は、304kmに及んでいます。

平成17年に豊島区で発生した交通人身事故は1,622件であり、平成16年と比較して143件

減少しました。

豊島区の交通事故は主に、明治通りなど幹線道路の交差点での車両相互によるものが多く、死傷者の事故時の状況では、乗用車による事故が最も多く、次いで自転車、二輪車、貨物車、歩行者の順になっています。

豊島区では、交通弱者である歩行者、特に子どもや高齢者、障害者を事故から守るため、交通安全施設を整備するとともに、警察や学校、地域団体等と協力して、広く交通安全の啓発活動を実施しています。

地域の安全を守っていくためには、地域に暮らす区民が自主的に防犯や交通安全に取り組んでいけるような区民、事業所、関係団体などとの協働のしくみづくりを進め、さらに活動を活発化させていく必要があります。

■ 施策の方向

日常生活における身近な安全や安心を確保するため、区民、事業者、警察その他関係機関と連携して、区民の自主的な防犯・事故防止活動の支援、犯罪や事故などを未然に防ぐまちづくりをすすめます。

① 治安対策 **重点施策**

区内では、ひったくり、置き引き、侵入窃盗等の事件が多く発生し、区民の日常生活への不安が解消されない一方、「風俗無料案内所」が急増し、区のイメージにも損失を与えています。

犯罪のない、だれもが安心して暮らせるまちを実現するため、地域区民や各種団体、事業者、警察その他関係機関との連携により、地域の安全活動に取り組みます。

② 交通安全対策

平成7年と16年を比較すると、区における交通事故死亡者は減少しているものの、交通事故発生件数及び負傷者数は増加しており、約2.0倍になっています。特に、自転車乗車時の事故負傷者が増えているのが特徴です。

急速な高齢化の進展と、ノーマライゼーションの考え方も広がり、道路の機能改善が求められています。また、通称「交通バリアフリー法」の制定により、自治体の役割は大きくなりました。

児童や生徒などの通学路安全対策、高齢者や障害者の安全性を確保するため、区民、事業所、行政などが協力し、交通安全対策をすすめます。

※ **重点施策** の選定理由

近年、相次ぐ犯罪への不安解消は、都市問題の中でも最重要課題の一つである。都市再生を進める上で「まちの安全・安心の確保」は最も基本的な課題であると判断し、選定した。

成果指標

	指標名	現 状	前期目標 (平成22年度)	後期目標 (平成27年度)
1	防犯パトロール団体数	29団体 (平成17年9月現在)	130団体	160団体
2	犯罪発生件数	9,745件 (平成17年)	9,257件	8,794件
3	犯罪の不安がなく、安心して暮らせると考える区民の割合	区民8.8% 団体10.5%	↗	↗
4	交通事故発生件数	1,622件 (平成17年)	1,675件	1,590件

【説明】

- 1 治安回復のための、地域区民による自主的な防犯パトロール隊の数
- 2 区内の刑法犯罪発生件数
- 3 「協働のまちづくりに関する区民意識調査」(平成17年3月実施)の割合
- 4 区内の道路において、車両(自転車などの軽車両を含む)、路面電車、列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴う事故数。

計画事業

◎ 既存重要A A事業 ○ 既存重要A事業 建 施設建設事業 新 新規重要事業

施策の方向	事業名	
1 治安対策 重点施策	1	◎ 地域安全対策事業
	2	新 民間交番(安全安心ステーション)の設置
	3	新 幼稚園、小中学校の安全対策【再掲】
2 交通安全対策	1	◎ 交通安全施設整備事業

【参考】

○計画事業以外の事業

施策の方向	事業名	
1 治安対策	1	危機管理関係経費
2 交通安全対策	1	交通安全対策事業
	2	歩行者路網対策経費

1 治安対策 **重点施策**

5-5-1-1 ◎地域安全対策事業

【事業内容】区民が安心して暮らせるまちをつくるために、防犯パトロール、携帯電話への安全情報配信、区民団体へのパトロール用資材支援、区立学校への防犯カメラ設置などの治安対策を実施する。

5. 人間優先の基盤が整備された、安心、安全のまち

【今後の方向性】治安対策は区単独では限界があるため、区民や地域団体と協力しながらパトロールなど効果的な治安対策のあり方を検討しつつ継続していく。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	防犯パトロール 1,825日	事業費（百万円）	84

5-5-1-2 新 民間交番（安全安心ステーション）の設置

【事業内容】公共施設の再構築の際に、防犯対策だけではなく、AED（心停止時の救急医療機器）や防災資機材等も配備し、「安全安心ステーション」として地域防犯・震災対策のNPO等の市民活動団体の拠点を整備していく（平成17年11月開設の観光情報センターも同様の位置づけ）。

5-5-1-3 新 幼稚園、小中学校の安全対策【再掲】

【事業内容】子どもたちや教職員の心身と生命の安全を十分に確保し、安心して学校生活がおくれるよう、学校、家庭、地域ボランティアと連携して、事件・事故の未然防止、安全教育の徹底、学校の安全な管理運営を図る。

2 交通安全対策

5-5-2-1 ◎交通安全施設整備事業

【事業内容】区道の交通安全を図るため、道路標識、街路灯、ガードレール、転落防止柵等の交通安全施設の設置及び維持管理を行う。

【今後の方向性】道路反射鏡、街路灯等の新設は抑制し、現在の施設を維持していく。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	反射鏡 2,125本 道路標示 259km 防護柵 44km	事業費（百万円）	103